

第5回 東京都北区学校施設跡地利活用検討委員会 議事録

日 時：平成30年8月28日（火）午後7時00分～午後8時25分

場 所：北とぴあ カナリアホール

1 開 会

2 議 題

- (1) 東京都北区学校施設跡地利活用検討委員会最終報告書（案）の検討
- (2) その他

3 閉 会

出席者	北原理雄委員長	藤井穂高副委員長	
	川村匡由委員	黒田静男委員	荒木正信委員
	齋藤邦彦委員	齋藤範行委員	中嶋稔委員
	中澤嘉明委員	横尾政弘委員	

議事要旨

○委員長

皆さん、こんばんは。第5回東京都北区学校施設跡地利活用検討委員会を開会します。この委員会も今回が最終回です。また、きょうも活発なご議論をよろしくお願ひします。

それでは、事務局から配付資料の確認をお願いします。

○区

改めまして皆様、こんばんは。

資料の確認をさせていただきます。

まず、第5回目の当委員会の次第でございます。

そして、配付資料の1といたしまして、委員の意見・提案（まとめ）に対する対応一覧表（案）でございます。

そして、資料の2といたしまして、東京都北区学校施設跡地利活用検討委員会最終報告書（案）でございます。

以上でございます。

○委員長

どうもありがとうございます。それでは、議題に入ります。

きょうは、この委員会の検討結果を区長さんに報告する報告書（案）について、委員

の皆さんから意見をいただきながら、整理していきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

では、事務局から資料について説明をお願ひします。

○区

では、ご説明させていただきます。資料の1と2をあわせた形でご説明をさせていただきますと思ひますが、資料の2に沿った形でご説明をさせていただきます、途中で利活用計画（案）の内容に入りましたら、資料の1もあわせてご説明をさせていただくという流れで進めさせていただきますと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

まず資料の2からごらんください。1枚目が表紙となっております、2枚目は、はじめにといった内容が記載されております。検討会設置の経緯等を含めた内容となっております。

次に、はじめにの裏面をごらんいただきたいと思ひます。こちらが最終報告書（案）の目次となっております。

大きなIといたしまして、検討対象の学校施設跡地、IIとしまして、利活用の基本的考え方、そしてIIIのところ、利活用の方向性、そしてIVとして、おわりにという形となっております。

そして、参考資料ということで委員名簿、検討経過、当委員会の設置要綱などをつけさせていただいているという構成になってございます。

では、1ページからご説明をさせていただきます。1ページ、Iといたしまして、検討対象の学校施設跡地というようになっておりまして、旧赤羽台東小学校、旧滝野川第六小学校の所在地、敷地、校舎の面積、現況及び経過を記載してございます。

次にIIといたしまして、利活用の基本的考え方というようになってございます。この中の1番では、北区学校施設跡地利活用指針の概要を記載しておりますが、こちらの中身がページをめくっていただきまして2ページ、3ページの上のところまで続くような形になります。利活用指針の内容につきましては、第1回目の検討委員会でご説明をさせていただいておりますので、本日は説明を省略させていただきますと思ひます。

次に、3ページの2といたしまして、「北区基本計画2015」における公共施設等の課題をごらんください。

最初の1段落目では、基本計画の策定の背景と27年度からの10カ年で124の事業を計画化していることなどをご説明させていただきます。そして2段落目、「なかでも」というところから始まる部分になりますが、公共施設の更新を大きな課題として捉えておりまして、中でも小中学校の改築につきましては、事業費についても大きなものになっているといったことを記載しています。

次に（1）に参りまして、公共施設等の整備についてまとめているところでございます。

二つ目の丸印のところをごらんいただきたいと思ひますが、「基本計画2015」においては、公共施設再配置の推進を施策の方向に位置づけまして、改修や改築を行う場合は、重要度、緊急度に応じて計画的に進めるとともに、周辺にある施設の集約化・複合化を図るというようにしてございます。そして、学校施設跡地など、遊休化した施設

につきましては、貸付、交換、売却などの方法を含め、利活用を図るものというようにしてございます。

次の丸印になります。三つ目でございますけれども、この点につきましては、第3回目の検討委員会でもご説明をさせていただきましたが、現在の基本計画に位置づけております整備位置未定の計画事業といったものを記載してございます。

次に、その下に参りまして、(2)です。区立学校改築事業についてというところでございます。「基本計画2015」における公共施設をめぐる課題の中でも重要なものということで先ほどもお話をしたところでございますが、まず一つ目の丸印のところでは、老朽化が進行している区立小中学校の教育環境の向上を図るとともに、児童・生徒の快適で安全な学校生活を実現するために、適正配置と調整を図りながら、改築につきましては、計画的に進めているということを書かせていただいております。

そして二つ目の丸印のところになりますが、学校改築につきましては、学校改築基金に積み立てを行うとともに、特別区債、国からの補助金などによりまして、財源を捻出しているということ。そして、その次のところでございますが、平成26年3月に策定した「北区立小・中学校改築改修計画」では、学校改築の経費を1校あたり26億円程度というように見込んでおりました。しかしながら、ここ最近では、労務単価や建築資材の高騰などにより、現在の改築経費が26億円よりも大きく伸びておりまして、40億円から50億円と非常に大きくなっており、改築に当たっては多額の費用が必要であるというような状況を記載してございます。

次に4ページへお進みください。Ⅲになります。利活用の方向性という中身でございますが、1番の検討にあたってというところでございます。こちらでは、検討を進めるに当たっての当委員会の基本的なスタンスについてまとめています。一段落目のところでは、学校施設跡地は、都市部においてまとまった希少性の高い土地であり、北区のまちづくりに資する大きな可能性を持っているということ。また、基本計画に位置づけられます事業の財源調達手段としての活用も期待できる貴重な資源であるといったことを述べております。

そして、二つ目の段落では、これまで学校が地域コミュニティの拠点的機能を果たしてきたということからも、区民の皆様、地域の皆様から多くの意見が寄せられたということに記載しております。

そして最後の段落になりますが、こうしたことを踏まえまして、区全体の課題及び地域の課題と照らし合わせつつ、地域全体を見た上で、総合的・長期的な視点から北区にとって有効な活用となるよう、基本的な考え方、具体的な方向性というものをまとめていきましたというようなことを記載させていただいております。

次に5ページからが、それぞれの学校跡地につきましての利活用計画案となります。前回の検討委員会、第4回目のときにお示ししたものにさまざまご意見をいただき、修正した内容となります。こちらからは資料1とあわせてごらんをいただきたいと思います。

資料1では1ページのところ、資料2では5ページのところをごらんいただきたいと思います。まず旧赤羽台東小学校の跡地についてでございます。資料2の5ページのところにコンセプトがありますが、こちらは「人が集い、人を育み、未来への希望を紡ぐ

まち」ということで、第4回目と同様になってございます。

次に、基本的考え方というのが続きます。こちらの中身についても丸印が全部で六つになっておりますが、一つ目の丸印から、五つ目の丸印までの内容に修正はございません。

資料2の5ページの一番下、六つ目の丸印につきましては、内容を追加したところとなっております。資料1の1ページにあります①と②の意見を踏まえての修正という形になってございます。

この修正の理由ですけれども、前回いただいたご意見で、基本的考え方の最後のところに、安全性の確保というような言葉があるが具体的に何の安全性なのか、また丸印で示す基本的考え方を受けて、最後の二重丸のところでまとめておりますけれども、そのところにも安全性の確保というところがあるが、うまく流れとして説明がついていないのではないかとといったようなご指摘もありました。

そして防災性の確保という観点がやはりないので、当跡地は避難場所であるということにかわりがないということもあるので、防災性の確保といった点も含めるべきではないかといったご意見をいただきました。こうしたことを踏まえまして、当地域の防災に関する実際の状況というのを追加させていただいたということになります。

資料2の5ページ、一番下を読みますと、「当跡地は、地震や水害時における避難所として指定されており、また、当跡地を含む赤羽台一丁目地域は避難場所に指定されている。一方、当跡地周辺の状況としては、赤羽駅東口を中心に洪水ハザードマップにおける荒川浸水想定区域が広がっているため、そうした災害時における避難場所・避難所としての役割が求められる」。この中身を追加しております。

そして、資料2の6ページをごらんいただきたいと思います。一番上に二重丸で示しておりますが、基本的な考え方をまとめた部分になりますけれども、「そこで、当跡地については、子ども・教育に関する複合施設を中心としながら、地域のにぎわいを高め、連携・交流を促すとともに」、こちらまでは変更はございません。その後の「安全性・防災性を確保する利活用を基本的考え方とする」ということで、防災性の確保といった視点を追加いたしました。

次に資料2の6ページ、基本的方向をごらんください。①子ども・教育に関する複合施設の整備となっております。これに関していただいたご意見というのが、資料1の2ページ、3ページの③、④といったご意見のところです。

地域の方からの意見としましても、青少年の文化活動の場といったようなご意見もあったことを踏まえまして、子育て世帯に限定しないほうがよいのではないかとといったご意見もございました。また東洋大学と連携をしていくのはよいことだと思うけれども、東洋大学だけというように、限定的にしないほうがよいのではないかとといったようなご意見もいただきました。そうしたご意見も踏まえまして、修正を加えております。説明文のところが一部修正となっております。

①子ども・教育に関する複合施設の整備の4行目あたりのところからになりますけれども、青少年の活動ができる空間について検討するといったことを追加しております。また、複合施設を運営する際は、児童福祉・教育施策の充実・強化を図れるよう、東洋大学を初め関係機関との協議を進めていくということで、若干表現を修正してございま

す。

そして、基本的方向の③のところでは、基本的考え方の中で、防災機能の確保を追加したことにあわせて、防災機能の確保といったところを追加しております。

説明といたしましては、東洋大学赤羽台キャンパスの一部をいっとき集合場所、避難場所として活用することを初め、これまで当跡地が担ってきた防災機能を踏まえ、東洋大学との協議を進めていくといったところを追加しています。

次に事業手法についてございますけれども、一つ目と二つ目のところは修正ございません。三つ目の丸印のところがございますけれども、売却、あるいは貸付ということについて、さまざまな観点から検討することがより伝わりやすいような表現にしてはどうかといったようなご指摘もありました。そこで売却、貸付という表現ではなく、資産としての活用方法の決定に当たってはという表現に修正をしたところでございます。

以上が旧赤羽台東小学校についてでございます。

続きまして、旧滝野川第六小学校につきまして、ご説明をさせていただきます。

資料2のほうは7ページをごらんください。資料1は5ページをごらんいただきたいと思っております。

まず資料2の7ページにございますコンセプト、「安全で災害に強く多文化の交流から未来へつながるまち」、こちらにつきましても修正はございません。

次に基本的考え方についてでございます。丸印の一つ目のところになりますが、こちらにつきましては、4行目のあたりになりますけれども、「さらなる保育需要の増加が見込まれ」というように今回は修正をしておりますけれども、前回は、保育事業の向上、といったような言い方をしておりましたので、若干文言を修正させていただいております。

こちらは資料1では5ページの①のあたりの意見ということになります。

次に、資料1の5ページの②のところですが、基本的考え方の順番を変更をしています。地域の課題は区としても課題として認識していることでもあり、基本的考え方の順番として一つ目を保育所、二つ目を防災、そしてその後に国際フランス学園というような順番にしてはどうかといったようなご意見を踏まえまして、基本的考え方の記述の順番を変えております。

また、資料1の6ページをごらんいただきたいと思っております。

こちらは③の意見のところになりますけれども、滝野川紅葉中学校の生徒の増加について、さまざまご意見もいただいたというようなこともございまして、そういったことを踏まえて、滝野川紅葉中学校の現状というものを基本的考え方に記載をすべきではないかといったようなご意見もいただきました。そういったご指摘も踏まえまして、追加をしているということでございまして、資料2の7ページを見ていただきますと、丸印の四つ目のところに、「滝野川紅葉中学校については人口の増加により改築時より生徒数が増えており、多目的教室等を活用し、学級数増加の対応を行っている状況である。今後も区長部局と教育委員会が連携して良好な教育環境の確保に努めていく必要がある」という記載を追加させていただきました。

次に基本的考え方の五つ目、その次の丸印になります。こちらにつきましても、資料

1の6ページの④の意見のところにありますように、国際フランス学園につきましては、地域に留まらず北区全体の資産であるということは事実かと思うといったようなご意見を踏まえまして、若干修正をしております。

これまでも地域や近隣小中学校と連携してきたというような事実を最初に記載をさせていただきまして、さらに多文化理解や多文化共生の観点から周辺地域も含め、北区全体への広がりを持つような連携・協力をさらに行っていく必要があるというような表現に修正をさせていただいております。

そして、7ページの一番下、二重丸で表記してございますけれども、基本的考え方のまとめの部分になりますが、こちらも修正をしております。資料の1で見ますと、7ページのあたりのところになります。⑤の意見、⑥の意見などを踏まえております。

前回お示ししたものは多世代が暮らしやすいといったような表現を使っていたということがありましたけれども、多世代ということが安全なまちづくりということにかかってくるのかどうか、いまひとつ不明確ではあると。この内容が、安全なまちづくりといったことがもう少し伝わるようにしたらどうかといったようなご指摘もいただきました。それを踏まえ修正をしているというところでございます。

二重丸の表現といたしましては、そこで当跡地については待機児童対策や、安全な地域づくりを中心としながら、区の貴重な資源である東京国際フランス学園との多文化交流を深化させ、未来へと繋がる利活用を基本的考え方とするというように修正を加えたところでございます。

次に、資料2の8ページをごらんください。資料1で見ますと、こちら7ページのあたりの中身になってきます。

まず基本的方向でございますが、保育所待機児童の解消というところは変更はございません。そして、②の防災機能の確保といったところも修正等はございません。

3番目の東京国際フランス学園との連携の更なる強化といったところにつきましては、「区の貴重な資源である東京国際フランス学園と更なる連携・交流を図り、多文化交流を深化させるため、地域や近隣小中学校への教育活動への協力などの貢献に留意し、保育所待機児童の解消に差支えのない範囲で、東京国際フランス学園の利活用の推進を検討する」といったようにしてございます。

こちらに関しましては、滝野川紅葉中学校の状況も踏まえて、地域への教育環境の提供などの貢献に留意しといった部分を、もっとわかりやすく表現してもよいのではないかといったようなご指摘を踏まえ、修正を加えた中身でございます。

事業手法の一つ目、二つ目のところは、修正はございませんで、三つ目のところは旧赤羽台東小学校と同様の表現になってございます。

以上が利活用計画案のご説明でございます。

次に資料2の最後の部分になります。IVのおわりにというところになってきますけれども、こちらは最初の段落では学校施設跡地の望ましい利活用の方向性を見出していくことは区政の大きな課題であるということを踏まえて、この委員会では各委員の皆様からそれぞれのお立場から多角的なご意見をいただき、丁寧な議論をしていただいたことを記載しております。

そして、3段落目の中身になりますけれども、学校の改築や児童・生徒数の増加によ

る教育環境についての意見も寄せられたことを踏まえ、当委員会としては、教育環境の充実については、区長部局と教育委員会が連携して検討し、より良い教育環境の提供につながるよう期待するといったことを記載しています。

そして、その次の段落になりますけれども、また区に対して、こうした経緯を踏まえて、地域の特性を考慮しつつ、利活用計画を策定する際には、丁寧な説明を行うなど、適切な対応を求めるといように記載があります。

そして最後のところになりますけれども、本報告書を元に「北区基本計画」に掲げる「人が輝く、まちが輝く、未来が輝く」魅力ある北区づくりにつながる学校施設跡地利活用計画が策定されることを切に願うものであります、という形での記載としてまとめさせていただいております。

参考資料は先ほどご説明したとおりとなっております。

すみません、以上、長くなりましたが、資料1と2の説明は以上でございます。

○委員長

どうもありがとうございました。ただいま事務局からいただいた説明、また、これまで4回にわたって議論してきた内容を踏まえて、資料2の最終報告書（案）を中心に議論をしていきたいと思っております。

まずは旧赤羽台東小学校に関する記述について、委員の皆さんからご意見をいただきたいと思っております。いかがでしょうか。またいつものようにお一人ずつご意見をいただくということでもよろしいでしょうか。

それでは、委員のほうからお願いします。

○委員

それでは大変恐縮ですが、僭越ですけれども、旧赤羽台東小学校施設跡地についての最後のきょうの会議になりますけれども、非常にコンセプト、それから基本的考え方、基本的方向、事業手法と。最後に両方の旧滝野川第六小学校もあわせてのおわりにといいことで、非常に理路整然と我々の活発な意見交換をまとめていただいたということについては、敬意を表したいと思っております。

ただ、五つばかりちょっと私の感想とお願いを言わせてもらおうと、まず1点は、この委員の中に女性が一人もいなかったということですね。これはやっぱり女性の目は絶対私は必要だと思うんですよ。そういう意味で、今後のスケジュールでは、9月上旬に利活用計画案の策定、それから10月のパブリックコメントはぜひ女性のご意見をいただければと思っておりますが、10月に地域説明会を2カ所で行います。それから12月に利活用の計画の策定ということになりますから、その場でぜひ地元の女性のご意見をお伺いできればというふうな期待感というか、私もちょっと反省はしております。女性の声が欲しかったなと思っております。全体を通じて。

それから、これも全体を通じてで、おわりにかかわるわけですが、おわりにといいことは、これは今後のこの利活用事業の進め方ということになると思うんです。おわりにといいことはね。と思っておりますけれども。その中で、資料の2の9ページです。今後のことでは、本報告書をもとに、「北区基本計画2015」に掲げる云々と書いてあ

りますね。これは北区の行政の上位の計画だから当然のことですけれども、やっぱりこの中身の事業の性格上、北区の地域保健福祉計画など、福祉計画に関するところもぜひ情報共有していただいたほうがいいのかなと。もちろん上位は基本計画だからそれでいいんですけど、その個別の計画においてですね。それから防災関係では地域防災計画、そういったところも、ちょっと目を向けていただければありがたいのかなと思うのは全体的な感想です。

それから、基本的な考え方に関するところでは、バリアフリー化ということは大変重要です。高台のああいう場所ですし、広域の避難場所になっていますから。そういう意味では、北区以外の先進地の高台の開発におけるバリアフリーとか、広域避難の手法というのを参考にされるのも必要じゃないかなと思うんです。

例えば私が知っているところでは、山梨県に上野原市という市があるんですけど、これは民間の開発ではないかなとは思っているんですけど、山地を切り開いた高台なんです。そこに団地が200か300か400くらいあるんですよ。急傾斜になっているんです。下が中央線が走っているんです。その間は道はないんですよ。山を切り開いているわけですから。そこをどういうような、住民の方のアクセスということでエスカレーターをつけているんですよ。これ24時間使えるわけです。だからそういう意味ではバリアフリーとこの赤羽台の土地柄、やっぱり高齢者もこれから増えていきますし、広域避難ということも考えますし、それから荒川の水害のおそれということもありますので、そういったバリアフリーで例えばエスカレーターをつけるとか、ちょっと突拍子もない話かもしれませんが、そういう思い切った、現地と同じような事業開発の先進的な参考事例を、上野原は先進かどうかわかりませんが、私はかなり思い切った取り組みだと思えます、エスカレーターをつけるなんていうのはね。24時間使えますから。そういうような思い切った先進事例の情報も集められるといいのかなと思います。

それから、やはり事業手法のところでは、より有効な土地活用を図るため云々と書いてありまして、ここには直接的な売却とか賃貸とか書いていないんですけど、委員が毎回お話をされますけど、不動産って基本的にはよほどの事情がない限りはやっぱり手放さないほうがいいわけだね。それを手放さずにどう活用するかという知恵がすごく大事なので、そこはより慎重にということを感じております。

以上です。

○委員長

どうもありがとうございます。

それでは次、委員、お願いします。

○委員

前からも何度も私は申し上げているんですけど、土地というのは地球上の一部で固定しているんですよ。それで移動ができない。それが不動産なんですけど、しかし立地条件とか、環境条件、街路、交通条件などの変化によって常に変わっていつているんですよ。学校跡地というと、地元の土地であるという思いもあたりいたしまして、教育とか福祉だとか、防災に再利用が、目がどんどん行っているんですね。皆さんの話も

恐らくそうだと思います。しかし、旧赤羽台東小学校の跡地の場合は、立地条件の特殊性から、今後飛躍的な利用ができるんじゃないかなと、跡地じゃなくて通常の土地として見たときの考え方をいたしてみました。

北の玄関口ということで、地方都市との連携をするような場所に何かうまく利用できないだろうかということや、「惜別の歌」というのを今小林旭さんが盛んに歌って、そしたら「惜別の歌」は板橋区の歌だというようなものを発行しているんですよ。ところが赤羽の歌だと私は思っていますし、「北帰行」というのも小林さんの持ち歌で歌われているんですけども、その北に帰っていく人を見送る舞台が赤羽だったんじゃないかなというような気がしまして、観光的な利用というのもこれから考えられるんじゃないかなと。それで、むしろ赤羽台の土地を新名所とするような発想をもったり、地方の北海道から北陸までの各地の人たちが赤羽を通っているわけですから、この人たちに立ち寄ってもらって、思い出だとか、食べ物だとかの提供ができるような地方名産の物産センターができるんじゃないかなと。

そういう点から考えますと、価値として40億くらいな財産価値があるわけですよ。そういう土地をやはり経済的に使って、赤羽という立地条件のプラスになるような、あるいは北区のプラスになるような。北区というのは、どうも人を引っ張ってくるのがほとんどできないですよ。委員長もそういうことの仕事をしているらしいんですけども。人が来ない、お寺もあるし神社もあるし、いろいろ施設はあるんだけど、人が来ない。北区はこれから人を引っ張ってくる、日本でも外国でも今人を引っ張ってくるということを非常に重要視しているんですよ。人が来ないということは、やっぱり将来北区が高齢者の区になってしまうような気がするんで、もう少し活性化した経済的な発想をもって、土地の利用を考えていただくといいんじゃないかなと。

それで、土地の有効利用の原点というのは人の流れと、人がどう来るんだと。人がどう利用するんだということを重要に考えていったほうがいいんじゃないかと思うんです。余分な話ですけど、実は北とぴあの土地をJRから買うときの話なんですけれども、表どおりのせいぜい100坪くらいは店舗になると。けど後は住宅用地で電車の騒音だとか振動なんかがあって、余りいい土地じゃないと。しかしながら、これは駅に近いえがたい土地だからということのできたのが、この北とぴあなんです。

だから駅に近い土地というのが非常に用途性がいろいろ考えられるものですから、考えながら利用したほうがいいんじゃないかと。

それから、旧滝野川第六小学校のほうはもう今までいろいろ申し上げているので結構だと思います。

○委員長

それはまた次に回しますので。

それでは、委員お願いします。

○委員

先日、北千住にある電機大学を見学させてもらいました。駅前で本当に大学とは感じさせない、校門もなく、バリアフリーで随分町に解け込んでいる大学でございました。

東洋大学ライフデザイン学部が今後移転予定ということでございます。福祉系の学部ということで、今後できる大学は多分住民とのバリアフリーのつくりとなると思います。大学とも連携し、児童相談所を含めた複合施設で、また災害時の避難場所としての活用を願いたいと思っております。

また、これは地震にも強い、車椅子でも使用できるバリアフリーのペDESTリアンデッキですか、それを設置したいと私はお願いしたいと思っております。

私が毎年暮れに歳末助け合い運動の街頭募金を赤羽、十条、王子、田端で行っておりますけれど、人通りから見ますと、やはり赤羽が一番多いですし、また区の活性化や経済性に関するといえば、やはり赤羽が将来的には発展する可能性が高いと思っております。委員の中には新幹線の赤羽ストップは無理だといわれましたけれども、将来ストップすることに淡い期待をしているところでございます。

最後でございますが、うまく旧赤羽台東小学校の跡地を使っていただければと思っておるところでございます。

以上でございます。

○委員長

どうもありがとうございます。

それでは委員、お願いします。

○委員

今までの四回の会議の中で皆さんの意見をうまくまとめているなというような感じがあります。私、個人的に申し上げますと、自分の思っていることはこの文の中に全部入っているかなというような気持ちではいるんですが、やはり総合的、長期的な視点ということをややはり大事にしていきたいなと思っております。

委員とはまた意見が違うんですが、私は区の財産ということで売却という形ではなくて、区民の共通の財産であり、とうたいがありますので、やはりうまく活用していってもらえればいいかなと思っております。

また、この児童相談所ということも、こちらの資料1のほうにはありますが、資料2のところには直接はそういう形は書いてありませんが、6ページの①のところの子育て・児童虐待・発達・教育などの相談を一元的に対応できるようにするというのは多分この辺のことをうまく入れているんじゃないかなと思っております。

特に、このでき上がった文に関しましては、私は皆さんの意見がまとめられていると思っております。

以上です。

○委員長

どうもありがとうございます。

それでは、委員、お願いします。

○委員

旧赤羽台東小学校のことということで、この中でやはり一番皆さんが気にしていたのが、洪水のハザードマップにおいて荒川がというような話ですけれども、数日前ですか、荒川、墨田、台東、足立も入っているのかな。五区で荒川が氾濫したときのハザードマップでタイムラインを設けているということになったんですけれども、実は北区は入っていないんですね、その中に。なぜかということで、聞いてみると、北区は高台があるからだ。ほかは県外に逃げなくちゃならないとか、というような話まで出てきているようなので、やはりこういうことで命にかかわることでは、この貴重な高台ということも含めて、地域において貴重な財産だということ、売るとかなんとかということではなく、やはり長期的に貸せる土地ではないかなと思っておりますので、そのようなものを、このまとめの中にきちんと入っているということは大変いいことではないかなと思っております。ぜひ、このまま区のほうでまとめて上げていただければありがたいなと思っております。

以上でございます。

○委員長

どうもありがとうございます。

それでは、委員をお願いします。

○副委員長

私も基本的には丁寧にまとめていただいているので、結構だと思いますが、先ほどのお話にも出ました防災機能の確保のところ、何か東洋大学頼みになっているようなふうにも読めるので、もう少し広域的に防災機能の確保という点で何か書けないのかと思いました。

それから次は、単に文章上の問題ですが、事業手法の最後の白丸のところ、十分に検討するというのが、何を検討するのかがわかりにくいように思いました。最初の白丸だと、地区計画の見直しを検討すると書いてありますが、3番目の白丸は、何々に当たっては何々に基づき、何々を踏まえ、十分に検討すると書いてあるので、文章表現上、何を検討するのか、疑問に思ったということです。旧滝野川第六小学校のほうも全く同じ文章になっているので、何を検討するのかを書いたほうがいいかなと感じました。

以上です。

○委員長

どうもありがとうございます。

それでは区側から補足を含めてということで、委員、お願いします。

○委員

第3回でしたか、地元の皆さんの意見、それから提案をいただいた内容は非常に幅広く本当に様々で、どうなるのかなと思っておりました。そういう中で、今回方向性を、前回と今回の議論で、一定の方向性がまとめられたように捉えております。

また、旧赤羽台東小学校では、赤羽台西小学校の関係も課題として出されていたことについての踏まえ方として、最初にご案内をした利活用方針の暫定利用の推進、あるいは利活用に当たっての留意点、こういったところで、その学校の今後の統合等にかかわることを踏まえている。今後、土地利用計画を立てていくところで補足されているといった意味では、地元の方々のご提案、そして意見等については、かなり網羅をされていると捉えております。

また、今委員からもご指摘のあった、この6ページの三つ目の丸、どちらかというところ、利活用指針に基づいて将来的な土地利用のあり方を十分検討するといったような意味で、私は捉えておりましたが、これらについては、もう少しわかりやすく書ければと思っています。

方向的には、おわりにの章において、十分補足はしておりますので、おおむねこの考え方で進めていけたらと考えてございます。

以上です。

○委員長

どうもありがとうございます。

それでは、委員をお願いします。

○委員

私は個別の項目のところを申し上げることにしたいと思います。6ページの基本的方向の③で、これは先生と同じですけれども、東洋大学のことを中心に書かれているので、東洋大学のキャンパスも含めた、その当該エリアの防災性を確保するというところで使っていくということだと思っております。ですから、かたい建物であるとか、あるいは複合施設そのものが一定の空地を持つとか、そういったものが跡地についても防災機能を確保することになるんじゃないかと思うので、そういった最後の締め方が東洋大学との協議を進めていくというふうになってしまうのは、ちょっとどうかなというふうに思います。ですので、当該跡地を含めて、全体として担っている防災機能は確保していくということで、表現について工夫が必要なのではないかと。

それから、いつとき集合場所を文言として加えているんですけれども、ちょっとイメージとしてわからなかったんですが、避難場所の中にいつとき集合場所という指定みたいなものがあるのかという、これは具体的なところで、ちょっと確認をさせていただければと思います。

以上です。

○委員長

はい、今の確認点について、もし今お答えいただければ。

○区

いつとき集合場所の定義ということなんですけど、町会や近所の人たちが集まって、様子を見る場所。それで、もっと例えば火災などの危険、延焼が迫ってきていて、危険

だから避難場所に逃げましょうか、どうしましょうかというのを一旦集まっていたいで、判断していただく場所ということになっています。そのため、割と小さな児童遊園とか、そういった広場的なところなども、いつとき集合場所に指定されている場合が多いです。

ただ、先ほどの防災機能の確保のところは委員からもご意見をいただきましたので、少し検討させていただいてというように思っています。

○委員

大きな避難場所の中に、いつとき集合場所が指定されているケースがあるということによろしいんですか。

○区

ある場合もあります。

※後日確認したところ、いつとき集合場所と避難所の重複はあるが、いつとき集合場所と避難所の重複はないことがわかったため、訂正させていただきます。

○委員長

どうも。それでは委員。

○委員

この学校のコンセプトは「未来への希望を紡ぐまち」というふうになっているんですけど、今回のこの検討会の中で区として整備が進んでいない事業で示されていた、例えば子ども関連の施設、また児童相談所が移管されるといった中で、この地に関して委員の皆様からご指摘があったように非常に交通の利便性がいい地域、こういったところに未来の子どもたちのための施設がつかれるということは区としても大きなことだと思っています。そういったものがここに示せたことは、この検討会で意義のあったことと思っています。

ただ1点、跡地の検討を進めていく中で、区の大きな課題と、地域の皆様からいただいた意見をなるべくあわせた形でうまくまとめていければ一番いいと思っている中で、なかなか両方取り入れられないケースもあるかと感じました。例えば今回区民の皆様からいただいた意見で、特に赤羽台西小学校の改築時の仮校舎という意見が何名の方から出ていたと思うんですけど、それに関しては今回のこの利活用計画案と一緒に計画することはできなかったと思っています。

そうした中で、改築計画が具体的になったときには、区長部局と教育委員会がきちんと連携して、仮校舎の場所等々、責任をもって対応していく必要もあると感じたところでございます。

以上です。

○委員長

どうもありがとうございます。

委員の皆さんからご意見いただきました。その中で、基本的方向の3番については、東洋大学だけでなく、もう少し跡地としてのエリアの広がり、それからもう一つは地域の皆さんの集合場所、避難場所だけでなく、やはり東口を初めとする荒川流域の低い土地の方たちが避難するような受け皿としても意味があるのではないかというご意見があったと思いますので、ここら辺についてはちょっと文言をもう一度事務局のほうで検討していただければと思います。

赤羽台西小学校については、このところでは明示されていないけれど、全体として区長部局と教育委員会が連携してしっかりということが2カ所ほど出てきているので、そちらのほうでくみとっていただくということかなと思いました。

あと、委員からあった女性の目、声というような、これは全体を通してご指摘のとおりで、今さらみたいな感じで申しわけないんですが、やはりぜひこれから区民の皆さんの声を伺っていく中で、ぜひフォローしていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

ほかに。はい。

○区

委員からご意見いただいたところの事業手法のお話を少しだけさせていただいてもよろしいでしょうか。

資料1の4ページのところをごらんいただけたらと思います。意見の⑥というところなんですが、前回第4回目でお示した中身としましては、右側の部分にあります、売却または貸付の決定に当たっては学校施設の利活用指針に基づき、将来的な土地利用のあり方を踏まえ、十分に検討するといったような表現をしておりました。それに対しまして、4回目のところで、売却あるいは貸付ということについては、あくまでもこういった視点で検討をするということで、今の段階で決めたというわけではないと。であるならば、基本的方向に示すことを実現していくに当たっては、さまざまな観点から検討をしていくといったことが感じとれるような表現にはいかがかといったようなご指摘をいただいたと思っています。

ということもありまして、若干分かりにくくなってしまったところは確かにご指摘のとおりかなと思っていますけれども、資産としての活用方法の決定に当たってはという形で言いかえをさせていただいたというようになっておりますが、もしこの点についてまた今皆様からご意見いただけたらというように思っております。旧滝野川第六小学校のほうも同じような表現になっておりますので、そのところでご意見をいただけたらありがたいかなと思っています。

○委員長

前回のご意見等を踏まえて、要するに売却というのが最初に出てくると、何か売却ありきのような印象を与えるというご指摘があって、多分それを資産としての活用方法という形で書き改めたんだと思いますが、委員のご指摘は多分、何を十分に検討するのか

この文章ではわからないというご指摘だと思うんですね。

何をという、よくよく読むと資産としての活用方法を十分に検討するんだと思うんですが、そのところが、最初頭のところにそれが出てきているので、ちょっと分かりづらいということなんで、文章表現として、そこをもう一度練っていただければいいのかなと思います。

委員の皆さん、それでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○委員長

ほかに委員の皆さんから補足のご意見、よろしいですか。

それでは、次に旧滝野川第六小学校に関する記述についてご意見をいただきたいと思えます。これもまたお一人ずつということで、今度は委員のほうから回してよろしいですか。

○委員

旧滝野川第六小学校の跡地ということで、やはりこの文章的にはうまくまとまっているのかなと思っておりますけれども、しかしこのフランス学園に対しての思い入れが相当強うたわれているような気がするんですけれども、やはりこのコンセプトのとおり、安全で災害に強く多文化交流となってくるとフランス学園ってなっちゃうのかなと思うんですけれども。やはり旧赤羽台東小学校と同じに、ここは売るべき、貸し付ける土地ではないのではないかなと。北区のほうで、その利用方法を考えながら使っていく土地ではないのかなと思っております。

その点で先ほどの旧赤羽台東小学校と同じように、十分に検討してというような話になってくるのではないのかなと。やはり木密とそれから傾斜地というものもあって、中学校が手狭というような話になってくると、余りにもフランス学園におんぶにだっこというのは、ちょっといかがなものかなと思っております。私からとしては、それでももう少しこの辺を修正できるのかなと思っております。

以上でございます。

○委員長

どうもありがとうございます。

それでは、委員、お願いします。

○委員

今、委員からお話があったように、私もちょっとフランス学園に思い入れが強いかなというように気がしております。ただ、この全体の中でやはり区の貴重な資源であることは、確かだとは思いますが、私の個人的な意見でいいますと、滝野川紅葉中、もみじ小学校のほうがもっと主で出てきていんじゃないかなというように気もしないでもありません。

全体的には、私が一番多分旧滝野川第六小学校については、意見をいろいろ言ったと思うんですが、その辺はうまくまとまっているような気はしております。資料2の下の二重丸の上のところで、地元自治体や近隣小学校と連携・協力を行ってきた。多文化理解や多文化共生の観点から周辺地域も含めてというふうなことで、北区全体へということはいいことだとは思いますが、ただ、この中にやはり地域の理解を得るということも多分この中に入っているのではないかなと私は勝手に推測はしておりますが、そういうことでよろしいのでしょうか。

全体で見ますと、この基本的方向としましても、順番を変えていただいたということで、本来である、やはり地元の方に対して、よりよい施設となるような形ということで、やはり一番大事な待機児童の問題と防災機能の確保ということが1番、2番にきているので、私はいろいろ意見を言わせていただきましたが、思ったような順番になったかなと思っております。

以上です。

○委員長

どうもありがとうございます。

それでは、委員をお願いします。

○委員

言葉の問題ですけど、旧滝野川第六小学校と旧赤羽台東小学校は資産としての活用方法はいいんですけど、フランス学園についてでございますが、北区の重要な資源である、あるいは区の重要な資産である、また委員長は財産であると言われましたけど、そこら辺はちょっと統一したほうがよろしいんじゃないかなと私は思っているんですけど。まずは1点ですけどね。

旧滝野川第六小学校を貸すにしろ売却にしろ、いいんですけど、あそこの学校は下校時間帯には、前には17号道にずっとバスや外国ナンバーの車がずらっと並んでおりまして、下校時間になりますと、あの狭い手前に折り込んだ道に入ってまいります。また逆に観音橋のほうから生徒を迎えに自転車で来るんですけど、直角に曲がっている大変狭い道なんで、車のすれ違いに気を使う場所があります。十分に住民の人の意見を聞いていただきたいと思っているんですけど。ちょっと住民の意見が少ないのかなと思いました。

また区では多文化理解、そして多文化共生を目指すとされておりまして、私も異文化交流というのは大変賛成でございますけれど、住民の皆様方から聞きましたら、学生たちが道いっぱい歩いていたり、板橋駅ではホームでフランスでは普通の光景かもしれないけれど、学生がちょっと目を背けるようなことをしたりしておりまして、やはりここは日本でございますので、私が古いのかもしれないけれど、日本のマナーというか習慣というか、そういうのをやはり学校のほうにも少し教えていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長

どうもありがとうございます。
それでは、委員お願いします。

○委員

旧滝野川第六小学校に関しては、今までの皆さんの意見でよろしいと思います。それはむしろ私なんかは学校の問題よりは周辺の細街路を解消するとか、密集住宅地を何とかするとか、そういうことのほうが大切なんで、むしろ防災のためにもそっちのほうが重要なんで、学校の跡地はそういうものに利用できれば、また一つの方法かなとも思う程度です。だけど、今までの意見で十分だと思います。

○委員長

どうもありがとうございます。
それでは、委員お願いします。

○委員

この旧滝野川第六小学校についても非常に基本的な考え方、それから基本的な方向、事業手法、それでおわりに、それは今後の取り組み方、あり方ということでよくまとめていただいたと思います。先ほどお話ししたように、今後の地元の皆さんへの説明会などにおいては女性の意見をぜひ吸い上げていただきたいと。それから利活用の策定に当たっては、他の地域保健福祉計画との、あるいは地域防災計画との共有もお願いできればと思います。

ただ1点、今防災の話がありましたけど、前回私が申し上げたんですけども、これは文言が見当たらないから、検討していただいたけれどもどうなのかなと思ってはいるんですけど。この現地は板橋区との境界線になるわけですね。しかも旧滝野川第六小学校については木密が非常に多いわけですので、板橋区の名前を出すのはいかがかとは思いますが、広域災害への避難誘導という視点では、北区内の旧滝野川第六小学校だけで考えると、これは当然無理なことだから、やっぱり広域災害という視点をぜひ入れていただいて、場合によっては板橋区とのこれからの災害時の相互応援協定あるいは受援協定というのがあるんですけども、そういった対応をちょっと上手に文言として入れていただければよろしいのかなと思います。

以上です。

○委員長

どうもありがとうございます。
それでは、委員お願いします。

○副委員長

この旧滝野川第六小学校については、このような書きぶりになるのかなと思ったので、特段意見はありません。ただ、この地域もそうですけれども、子どもの数が増えつつあ

るような現状において、つまり、学校の適正配置の後で子どもたちが増えていくように見える現在の段階では、もう少し中長期的な観点で人口動態が定まってきたあたりで再検討するのも一つの手なのかなという印象を受けました。

以上です。

○委員長

どうもありがとうございます。

それでは、委員お願いします。

○委員

滝野川西地域の中でもこの旧滝野川第六小学校の周辺については、防災的な視点が非常に大きな課題になっている。先ほど委員からもありましたけれども、災害時の広域的な支援以前の問題として、まずは、この地域については防災性を高めていくことが課題と捉えている。これらについて触れられていること。そして、保育所の待機児童の解消についてもしっかり記述をされているということについては、当初の議論と十分かみ合っていると考えております。

フランス学園については、地域の資源として、魅力として一層強化をしていく中で、この地域の特性を高めていくことがさらなる魅力になっていく。このような視点から活用について検討していく、といった表現ではないのかなと考えております。

それから、滝野川紅葉中学校の教育環境については、追記をし、区と教育委員会が責任をもって対応していくということが書かれてございますので、旧滝野川第六小学校の跡地の基本的な方向については、最初の期待どおりの内容ではないかと考えてございます。

以上です。

○委員長

どうもありがとうございます。

委員、お願いします。

○委員

私のほうは8ページの基本的方向のうち、①では保育所待機児童の解消で、就学前教育・保育施設の設置を検討という、設置の部分についての理解としては、いわゆる公設だけではなくて、民設を含むものというふうに理解をしているので、そういった部分について、この文言、この二文字が一番あっている字なのかというところだけは、チェックをお願いできればというふうに思います。

それから、東京国際フランス学園に関しては、私、総務部が多文化共生に関しての所管部でもあるということもありまして、今般、多文化共生指針というものを区としても定めてございますけれども、その中でもフランス学園を貴重な資源ということで位置づけさせていただいております。そういった意味では、この書きっぷりそのものは、多文化共生指針と合っているものでは実はあるものですから、この跡地の検討委員会の限り

においては、ちょっとふって沸いたようなというような印象もあるかもしれませんが、私どもとしてはこういったものを出させていただくということは必要なものというふうに考えております。

ただ、フランス学園の生徒指導の先生などの話も聞きますと、委員がおっしゃられたような、非常にいろんな行状をする、そういう子どもたちも多いということは聞いておりますので、そういった部分についてのものは引き続きフランス学園としてもきちんとやってもらわなきゃ困るということは、たしかかなというふうに思っております。

以上です。

○委員長

どうもありがとうございます。

委員、お願いします。

○委員

旧滝野川第六小学校の跡地につきましては、区として大きな課題と認識していた保育所の待機児童の問題、それからこの地域の防災上の問題、こういったものが区としての課題でもあり、また地域の方からも一番多く寄せられたのが保育所の問題であり、また防災の問題だったということで、区と地域がこの2点に関しては、この跡地で解消したい問題だったというふうに思っています。

それから私も何回かこの検討会の中で、フランス学園に対しては区の貴重な資源であるという言葉を使わせていただきました。これに関しても区側として大きな課題であると考えていて、この地域の中でさらにまた北区内全域で連携を深めていただきたいという強い思いをもっております。

その一方で、滝野川紅葉中学校のPTAの方々、また地域の方から、この中学校の課題、生徒数が増えている現状等々から、さまざまな意見をいただいたといった中で、前回から見ると教育環境について記述されていると思っております。こういった課題について、フランス学園への利活用を推進する際の条件のような形でも書かれておりますが、そういった学校の課題をどう調整していくか。両方の課題をどうこの中で実現していくかというのは、このコンセプトを実現に移す中での大きな区側での課題でもあると思っております。

先ほどと同じですが、滝野川紅葉中学校の課題を適切に解決していくために、今後の生徒数の推移等にもきちんと目を配りながら、区長部局と教育委員会、責任をもって連携して対応していかなくてはならないというふうに思っております。

○委員長

どうもありがとうございます。

旧滝野川第六小学校に関しては、やはり旧赤羽台東小学校に比べてより地域に密着した課題にちよっていきべき跡地なのではないかなというふうに、これまで皆さんで議論、それから地域の皆さんの声を聞きながら感じてきました。そういう意味では、保育所の待機児童の解消、防災機能の確保ということをはっきり書いていただいて、そういった

課題を受けとめるようなことができるのではないかなというふうに思っております。

東京国際フランス学園に関して言えば、多文化共生、それから多文化交流、これは大変これからますます重要性を増していく課題だと思います。総論では誰も反対できないんですね。ただ、現実問題として、多文化が共生する現場ではたくさんのあつれきが起きています。そういう意味では、そのあつれきを地域にだけ押しつけるのではなくて、やっぱり区がきちんと責任持って解決していく。そして学園と地域とのコミュニケーションもより密にしていかなないと、いろいろな問題が今後屈折した形で溜まってしまうおそれがあるので、そこら辺をもうちょっと文言をフランス学園ばかりじゃないかみたいなことではなく、少し精査、事務局のほうでしていただければと思います。地域の皆さんの共感を持っていただけるような書き方ができるといいなと、そういったことがきちんと盛込まれるといいなというふうに思っております。

あと、委員のほうからご指摘がありましたけど、今保育所待機児童が大変多いと。子どもが増えている。子どもが増え続けるのか、あるいはそのピークがずっと移っていくのか。今後、多分10年15年たっていく中で、課題が移っていく可能性があると思うんですね。そういったことを今後どういうふうにしていくのかというのは、おわりに書いたほうがいいのかということもちょっと思いました。これは当たり前のことなんですね。その都度、その都度、行政として課題に対応するというのは当たり前のことなんだけど、やっぱり書いておいたほうがいいのかもわからないなということもちらっと思いましたので、私がちらっと思って全部事務局に押しつけるのは大変心苦しいのですが、ちょっとそこら辺も考えていただければと思います。

ということで、ほかに旧滝野川第六小学校に関して委員の皆さんからお気づきの点がありますか。よろしいですか。

はい、委員。

○委員

先ほど私が言った資源と資産と、そこは統一してもらったほうがいいんじゃないですかね。

○委員長

表現については統一をお願いします。

○区

精査させていただきます。ありがとうございます。

○委員長

ありがとうございます。ほかによろしいでしょうか。

(意見なし)

○委員長

それでは、今度は報告書全体の記述について、既に幾つかご意見いただいておりますが、お気づきの点がありましたらご意見をお願いします。これは順番ではなく、挙手で。

はい、委員。

○委員

先ほどお話ちょっとさせていただいたんですが、このおわりにというところに今後のスケジュール、前回ですか、資料9にあるんですけど。今後のスケジュールに向けて、この報告書のおわりにということもちょっと触れておいたほうがいいんじゃないかなと思うんですね。例えば、先ほどお話しましたように、この結果については9月上旬に利活用計画案として策定されるわけですね。企画総務委員会に報告をされる。その後パブコメを北区ニュースで10月1日号で流す。その実施期間は11月上旬までですね。それを受けてまた11月下旬に企画総務委員会に報告されて、12月下旬に利活用計画の策定となるわけですね。そういうやっぱり今後これがどのようにつながっていくのか、それは短期、中期、長期というスパンも当然考えなくちゃいけないんですけど、そこはちょっと触れられておいたほうがよろしいのかなと。ちょっと気になりました。

以上です。

○委員長

前回の資料の中にあった今後のスケジュールのことだと思うんですが、事務局、いかがですか。

○区

そうですね。今回の最終報告書というのは、あくまでこの検討委員会での議論の報告書という形なので、前回、平成28年度に利活用の検討をしたときにも、そういった今後の流れみたいなどの記載はしてありませんでした。ただ、ご意見もいただきましたので、例えばおわりにという部分ではなく、例えば参考資料としておつけをすとかという方法もあるかと思っておりますので、少し検討させていただいてもよろしいでしょうか。

○委員長

よろしくをお願いします。

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、きょういただいたご意見のほかに、ご意見がございましたら、8月31日金曜日までに事務局へご連絡くださいというメモがありますが。8月31日って今週いっぱいということですね。余り時間がないんですが。家へ戻って、そうだ、あれを言い忘れたということがありましたら、ぜひご連絡をください。

その後については最終的な修正作業を行い、報告書として提出したいと思います。きょういただいたご意見を事務局のほうで、それぞれくみ取って手直しをしていただくこととなりますが、最終的なチェック、大きな変更がありましたらまた皆さんに、その旨ご連絡しますが、その手続等については、正副委員長にご一任いただけるでしょうか。

(異議なし)

○委員長

ありがとうございます。それではそのような形で、きょういただいたご意見を踏まえて、最終的な報告書としたいと思います。

続いて、次第の2番目、その他ですが事務局からその他事項をお願いします。

○区

では先ほど委員からも今後のスケジュールということでご紹介をいただいた部分もごありますが、今後の流れにつきましてご報告をさせていただきたいと思います。

検討委員会からの最終報告をいただきまして、それを踏まえた形で区としての利活用計画の案といったものを作成させていただきます。その利活用計画の案につきまして、区議会の企画総務委員会というところに9月18日になりますが、報告をさせていただきます。そして10月1日から11月5日をパブリックコメントの実施期間、そして10月中旬に地域への説明会ということで、旧赤羽台東小学校、旧滝野川第六小学校、それぞれについて開催をさせていただきたいと思っております。

そうしたところの意見をいただいた内容も踏まえまして、最終的に議会からの意見もいただきながら12月には利活用計画として策定をしていきたいというように思っております。

以上が今後のスケジュールということでございます。

以上です。

○委員長

今後のスケジュールについてご質問よろしいですか。

(質疑なし)

○委員長

議会に報告書をまとめて区長さんに提出して議会に諮って、パブリックコメント、地域説明会という段取りになるそうです。

それでは、これで用意されている議題も終わりましたので、今回最終回ということで、閉会に当たって副委員長からご挨拶をいただきたいと思います。お願いします。

○副委員長

すみません、座ったままで失礼いたします。

私は副委員長を仰せつかりましたけれども、仕事は委員長がご無事でということをお願いだけだったので、特に何もできずに、申し訳ありませんでした。

今回この委員会に参加させていただいて、先ほど委員の方からもありましたけれども、一方では、その地域の方々の必要にどのように応えていくのかということと、もう一方

では、北区全体の視点から望ましい施設の跡地のあり方をどのように考えるという、両方の視点があると思いました。それがうまく調整できたのかが今後問われていくことなるかと思えます。

それからもう一点は、先ほど委員長からもありましたけれども、教育に関心がある私の立場からすると、適正配置のときにはそれなりの理由で適正配置は進みましたが、今の段階になってくると、よりよい教育環境の提供につながるようなことが求められていると思えます。北区がこれから子どもや住民が増えていくという今は新たな段階にきていると思えますので、そうした中でよりよい教育環境をぜひつくっていただけるようお願いしたいと思っています。

いずれにしても、それぞれの跡地利用については我々が考えたものは、このようになりましたので、行政の方でもしっかりとこれを受けとめていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

○委員長

どうもありがとうございました。

副委員長にまとめていただいたので、私のほうからは、委員の皆さん、そして毎回熱心にご参加いただいた傍聴の皆さんのご意見、それから熱気に支えられて地域の課題、そして区の課題、それぞれにバランスよく応えることのできる報告書になったんじゃないかなと自画自賛して、ご協力に感謝して、本当にありがとうございました。これで委員長の任を無事に解かせていただけたかなと思えます。ありがとうございました。

以上をもちまして、東京都北区学校施設跡地利活用検討委員会、最終回になりましたが閉会いたします。